



経過措置農薬を正しく活用しましょう

ポイントは「確認」と「届出」!

本年 4 月に農薬取締法が一部改正され、農薬を登録と異なる使用をした場合には罰則が適用されることになりました。しかし、生産量の少ない、いわゆるマイナー作物は登録農薬が少なく、生産が難しくなってしまうと考えられました。そこで、マイナー作物の病害虫防除に必要な農薬が登録されるまでの間、特例として使用が認められたものが、「経過措置農薬」(別紙 1 参照)です。これらの農薬を使用するためには、以下の約束事があります。

第 1 に、**承認された使用方法を必ず守ること**です。これは、通常の農薬を使用する場合も同じですが、経過措置農薬の場合、使用方法がラベルに記載されていないので特に注意が必要です。

第 2 に、**経過措置農薬を使用する場合には必ず使用内容について、事前に農協に届け出ること**です。作物名、農薬名、時期、濃度ならびに量等を畑ごとや作物ごとに別紙 2 の例に従ってまとめ、農協に届け出てください(農協に出荷しない場合にも届出は必要です)。



シカクマメ (マイナー作物のひとつ)

小笠原では、生産物のほとんどがマイナー作物です。上記の 2 点に注意して経過措置農薬を上手に活用していきましょう。経過措置農薬や農薬取締法についてのご質問等は、農業センター、営農研修所、支庁産業課にお寄せください。

なお、経過措置農薬はあくまでも一時的なものであり、平成 18 年 5 月以降に食品中から検出されると違反になってしまいます。農業センターでは、経過措置終了後も小笠原の皆様が安心して農業生産を行えるよう、農薬の登録拡大関連試験や、農薬に頼らない病害虫防除技術の検討を進めています。

(病害虫担当: 吉田)

今後の果樹に関する技術開発について(果樹の試験研究計画)

農業センターでは、パッションフルーツをはじめとする、果樹類の生産性向上や栽培の省力化等を目指して、以下の技術開発に取り組んでいます。今回は前号の野菜班に引き続き、試験計画の内容についてご紹介します。

《パッションフルーツ》

- **省力化栽培技術の検討**：V字やT字仕立てと慣行の平棚仕立てについて、受粉や収穫等の疲労程度を検討しています。

- **電照栽培における果実品質の向上**：冬季に電照栽培で生産した果実は甘味が少なく酸味が強いいため、温度や光条件等の環境を変えることによって、良質な果実を生産できる技術を開発しています。

- **施設栽培の施肥方法の確立**：生育や収量と施肥の関係を調べ、最適な肥培管理を確定しています。



パッションフルーツV字仕立て

《マンゴー》

- **根域制限栽培の確立**：根の伸長を抑える根域制限は、開花安定に有効な技術ですが、果実が小さくなる傾向がありま

す。この点を改善できるよう、施肥や灌水等の栽培技術を確立します。

- **花芽形成促進技術の開発**：花芽形成に有効と考えられる農薬や肥料について、その効果を検討しています。

《レモン》

- **育苗期間の検討**：挿し木の方法(時期、穂の種類、用土等)と、接ぎ木の方法(時期、台木等)を確立し、活着率の向上や育苗期間の短縮、健全苗の育成のための技術を開発します。

- **未成木管理法の検討**：未成木のせん定や摘花処理が生育等に与える影響、施肥方法が生育等に与える影響を把握しています。

《パイア》

- **着果節位と樹高の抑制**：耐風性や作業性を向上させるため、低樹高仕立てや接ぎ木等による着果節位の低下を検討しています。

《ホワイトサボテ》

- **果実特性の把握**：秋に収穫できる果樹として、ミカン科のホワイトサボテ3品種をとりあげ、これらの性質を把握しています。

《病害虫防除》

- **パッションフルーツの株元に発生する疫病や、近年多発しているマンゴー軸腐病等、小笠原の果樹生産で問題となっている病害虫について、農薬のみに依存しない総合的な防除技術を開発しています。**

果樹担当：原島

営農研修所からのお知らせ

1 トマトサビダニの防除

今年もトマト栽培の季節となりました。播種・育苗を終え、定植作業も順調に進んでいます。その中で、一部の生産者圃場において、**トマトサビダニ**の発生が見られています。早期発見と早期防除に努めてください。

過去、ローテーション散布することで、被害を防げることが農業センターニュース41号(2000/6/15付)などで報告されています。しかし、今年度より農薬取締法が改正されたことで、従来トマトに使用されてきた農薬の扱いが、直径3cm以下の「ミニトマト」とそれより大きい「トマト」における使用とに分けられましたので、注意してご使用ください。

ミニトマトに登録のある薬剤

- ・ イオウフロアブル
- ・ アファーム乳剤

トマト(大玉、中玉品種)に登録のある薬剤
(ミニトマトの上記2種を含む)

- ・ マッチ乳剤
- ・ モレストン水和剤
- ・ コロマイト乳剤

使用に際しては、15年度版病害虫防除基準を参考にさせていただくとともに、不明な点がありましたら、農業センター、営農研修所、農協へお問合せ下さい。

2 出入り口用防虫ネット資材

区内のワケネギ栽培農家とJA全農東京により開発された資材です。防虫ネット(1mm目合)に2つのジッパーが加工されていて付いています。ハウス妻面の出入り口に張るこ

とで、通気を保ちながら害虫がハウス内へ侵入するのを防ぎます(小笠原では防鳥効果も期待できます)。一方で作業者の出入りは容易です。営農研修所にて展示してありますのでご覧ください。



妻面用ジッパー付き防虫ネット

3 八丈島オクラの出荷結果

今シーズン、母島の温暖な気候を活かして、八丈オクラを八丈島産が出荷される前に、試験出荷しました。出荷に際しては、中央農業改良普及センター八丈支所の仲介によりJA東京島しょ八丈島支店と連絡をとり、出荷時期や方法を検討して6月より開始しました。地元産が本格的に出荷されるまでの間に、生産者4名が出荷し、計150袋(200g入り)を1袋およそ350円で販売しました。また、八丈島産終了後の出荷も検討していましたが、9月下旬の台風16号により栽培を断念しました。これらの成果を受けて、母島では来年に向けて出荷の強化を検討しています。

(営農研修所所長：菊池)

2003/12/10

台風16号による農業センターの被害概況

9月24日に発生した台風16号は、父島にゆっくり接近し、29日7時～14時頃まで暴風域に入りました。26日からの降水量は182.5mm、最大瞬間風速55.6m/s（29日12:00、SSW観測史上3位）を記録しました。

母島でも、29日夜まで強い風が続き、出張所記録計における瞬間風速は40m/s（29日11:00）でした。ちなみに、21日に八丈島に襲った15号と比較すると、最大風速や瞬間最大風速は同規模でしたが、進行速度が遅かったため平均風速が強く、かつ長時間にわたり続きました。

小笠原の農作物被害は、端境期であったため観葉植物類とパイアの一部で4,508千円、また、施設で3,256千円の計7,764千円となりました。

一方、当農業センターでは、小曲、二子ならびに洲崎圃場の試験作物や施設において、これまでにない被害が発生しました。29日昼頃に吹いた南南西の強風により、展示園に行くための橋梁横にあるベンガルボダイジュの大木一部が倒伏・落下し、都道を閉鎖してしまいました。

また、このボダイジュの向かい側にある陳列館側壁や窓・ドア等が損壊しました。この建物は、シロアリや台風害による老朽化が進んでおり、今回の被害により躯体部分の損傷が激しく、上屋全体が倒壊する可能性が高くなりました。このため、10月下旬の台風17号通過後、解体工事を始め11月末にほぼ終了したところです。

他の施設では、本年3月に建築した野菜鉄骨ハウスの側窓が破損し、果樹鉄骨ハウスの天窗も4つに分断して100m以上飛散しま

した。その他、倉庫や管理棟等、多くのスレート屋根に被害があり、展示温室の天井部分のガラスも割れてしまいました。

圃場関係では、露地栽培のオクラ、シカクマメ、かぼちゃ、柑橘類に被害があり、一部の試験を中止・変更を余儀なくされました。洲崎圃場では、都道沿いの防風林の一部が倒伏し、都道を塞ぎ、バナナ園の被害が甚大でした。さらに、展示園やヤシ園の散策道が、倒木で塞がれました。

これらの被害により、9月30日から当センターの公開施設である展示園、ヤシ園ならびに展示温室を復旧作業のため閉園しましたが、職員の奮闘により10月29日からヤシ園と展示温室をオープンしました。

さらに、観光船が入港する11月下旬の連休を控え、残された展示園も11月20日に公開することができました。

しばらくの間、大変ご迷惑をお掛けしましたが、皆様方のご理解、ご協力に感謝しますとともに、これまで同様、見学施設をご利用ください。

なお、公開時間は午前8時30分より午後4時30分までとなっておりますので、よろしく願いいたします



陳列館側壁損壊

（農業センター所長：吉田）

作物名	適用病害虫名	農薬名	使用方法			
			時期 (日前)	濃度(倍)	回数	使用量 (リットル/10a)
食用ホオズキ	ハダニ類 コナジラミ類 チャノホコリダニ	コロマイト乳剤	7	1500	2	150 ~ 300
ズッキーニ	うどんこ病	トリフミン水和剤	7	3000 ~ 5000	5	200 ~ 400
パッションフルーツ	疫病 (株元施用)	リドミルMZ水和剤	60	1000	2	200 ~ 700
	アザミウマ類	アドマイヤーフロアブル	21	5000	2	200 ~ 400
	カイガラムシ類	スプラサイド乳剤40	14	1500	2	200 ~ 700
パパイヤ	うどんこ病	トップジンM水和剤	1	1500 ~ 2000	5	200 ~ 700
		モレスタン水和剤	30	1500	3	200 ~ 700
	ハダニ類 チャノホコリダニ	コロマイト乳剤	7	1000 ~ 1500	2	200 ~ 700
マンゴー	軸腐病	トップジンM水和剤	1	1500 ~ 2000	3	200 ~ 700
	カイガラムシ類	スプラサイド乳剤40	21	1000 ~ 1500	3	200 ~ 700
未成熟シカクマメ	ホコリダニ類	ケルセン水和剤33	7	1500	2	150 ~ 300
ミニトマト	疫病	カーゼートPZ水和剤	7	1000 ~ 1500	2	150 ~ 300
	輪紋病	ダコニール1000	1	1000	3	150 ~ 300
	葉かび病	サルバトーレME	1	3000	3	150 ~ 300
	灰色かび病	フルピカフロアブル	1	2000 ~ 3000	3	150 ~ 300
レイシ	カイガラムシ類	スプラサイド乳剤40	14	1500	2	200 ~ 700

※ この他に、東京都では以下の作物に経過措置農薬が承認されています(50音順)。

アシタバ、ウド、オーデコロンミント、オレガノ、カブ、カボロネロ、カモミール、カラシナ、カレープランツ、ゴギョウ、こまつな、コリアンダー、サラダナ、サラダバーネット、サンショウ(葉)、シソ(穂シソ)、食用月桂樹、食用タンポポ、食用ラベンダー、シントリナ、スイートマジヨラム、スイスチャード、セージ、ソレル、タイム、タデ、タラゴン、チコリ、チャービル、チャイブ、チンゲンサイ、ツバキ(実)、ツルナ、ディル、ナスナ、ネクターリン、パイナップルミント、ハコベ、葉ショウガ、バジル、パセリ、ハッカ、葉トウガラシ、花ズッキーニ、フェンネル、ぶどう、ベルガモットミン
ト、ホトケノザ、マーシュ、マジヨラム、メキャベツ、ヨメナ、ラベンダー、レモンガラス、レモンバーベナ、レモンバーム、ローズマリー、ワサビ(種子)、ワサビダイコン

経過措置で承認された農薬の使用についての届出 (例)

所属団体: _____

1 生産者氏名・住所				
氏名	父島 太郎	住所	父島 奥村都住3-201	
2 経過措置使用農薬				
作物(品種)名	パッションフルーツ			
農薬名	スプラサイド水和剤40			
使用時期	4月9日 ~ 5月5日	使用回数	2	回
希釈倍率	1500	倍	散布量	300 リットル/10a
対象病害虫	カイガラムシ類			
3 ほ場所在地・面積				
所在地	父島 二子			
面積	250	m ²		

(注1) 生産者の方は太線内に記入してください

(注2) この届出は、農作物 - 農薬の組合せごとに作成してください

(注3) 太線外の 及び所属団体については、とりまとめ団体において記入してください。